

| 令和3年 第7回 時津町教育委員会の会議 | | | | |
|-------------------------------|------------------|---------------------|----------|-------|
| 招集年月日 | 令和3年5月13日(木) | | | |
| 招集の場所 | 時津町役場 第2庁舎4階大会議室 | | | |
| 開・閉議日時及び宣言 | 開 議 | 令和3年5月13日(木)午後1時25分 | | |
| | 閉 議 | 令和3年5月13日(木)午後1時50分 | | |
| 出欠委員の氏名 出席 5名 欠席 0名 | 職 名 | 氏 名 | 出 席 | 欠 席 |
| | 教育長職務代理者 | 吉田三知子 | ○ | |
| | 委 員 | 宮原 克也 | ○ | |
| | 委 員 | 天田 明香 | ○ | |
| | 委 員 | 川崎 孝敏 | ○ | |
| | 教育長 | 相川 節子 | ○ | |
| 事務局出席者 | 教育次長 | 松園 喜秀 | 社会教育課長 | 大工園徳隆 |
| | 学校教育課長 | 帶山 保磨 | 教育総務課長 | 大宅 啓史 |
| | 学校教育相談員 | 山口由美子 | 教育総務課長補佐 | 前田 和彦 |
| | | | 教育総務課主事 | 前田眞由美 |
| 備 考 | | | | |

会 議 日 程

開会・開議

日程第1 会議録の承認について（第6回）

日程第2 教育長報告

日程第3 報告第5号 教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学について

日程第4 議案第24号 専決処分の承認を求めることについて（時津町就学支援委員会委員の委嘱について）

議案第25号 専決処分の承認を求めることについて（時津町放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱について）

議案第26号 時津町教育委員会事務局職員の人事について

議案第27号 時津町教育委員会事務局職員の人事について

閉議・閉会

○ 相川教育長

ただいまの出席委員は5名です。定足数に達しており、委員会は成立しておりますので、令和3年第7回時津町教育委員会の会議を開会いたします。

日程第1 会議録の承認について（第6回）

○ 相川教育長

日程第1、会議録の承認について（第6回）の件を議題といたします。

会議録につきましては、事前に皆さまのお手元に届けてあると思いますので、直ちに質疑に入りたいと思います。

会議録の内容につきまして、ご質問などありませんか。

無いようですので、令和3年第6回の会議録を承認することにご異議ありませんか。

（「なし。」と呼ぶ声あり）

ご異議なしと認めます。

従いまして、令和3年第6回の会議録を承認することに決しました。

日程第2 教育長報告

○ 相川教育長

続きまして、日程第2、教育長報告を行います。

令和3年4月16日から令和3年5月12日までの行事等への参加について、ご報告いたします。

（別紙教育長報告に基づいて報告）

ただいまの報告に対し、ご質疑等はありませんか。

無いようですので、これで教育長報告を終了します。

日程第3 報告第5号 教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学について

○ 相川教育長

続きまして、日程第3、報告第5号、教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学についての報告を受けたいと思います。

お諮りします。本件は、秘密会で議事進行を図りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。従って、本案は秘密会で議事進行することに決しました。
本案について、事務局の説明を求めます。
なお、報告案件は審議を行いませんので質疑のみ行います。

【秘密会により非公開】

お諮りします。これより、秘密会を解除したいと思います。これにご異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。これより解除します。

日程第4 議案第24号 専決処分の承認を求めることについて（時津町就学支援委員会委員の委嘱について）

○ 相川教育長

続きまして、日程第4、議案第24号、専決処分の承認を求めることについて（時津町就学支援委員会委員の委嘱について）の件を議題とします。
議案第24号について、事務局の説明を求めます。

○ 帯山学校教育課長

議案第24号、専決処分の承認を求めることについて（時津町学校運営協議会委員の委嘱について）、ご説明いたします。

本件の、時津町就学支援委員会委員につきましては、令和3年3月31日の任期満了に伴い、令和3年4月1日で新たに委嘱する必要が生じましたが、教育委員会を招集する暇がありませんでしたので、同日付けで専決処分をさせていただいております。

本議案は同専決処分について、教育委員会の承認を得るため提出するものでございます。
資料、時津町就学支援委員会の一覧をご覧ください。

森 秀樹氏ほか19名の方に、令和3年4月1日から令和4年3月31日を任期として委員を委嘱するものでございます。

今回の委嘱にあたりましては、5名の方を新たに選任いたしております。

新たに選任されたのは、時津町就学支援委員会条例第3条第2項第1号委員の「学識経験者」として県立盲学校長の下田 勝美氏、同じく、鶴南特別支援学校教頭の前田 憲吾氏。時津町就学支援委員会条例第3条第2項第2号委員の「医師」として、ひなみこどもクリニック院長の渡邊 嘉章氏。時津町就学支援委員会条例第3条第2項第3号委員の「町立小中学校関係者」として、時津北小学校校長の白浜 弘康氏、鳴北中学校校長の吉尾 直樹氏。以上の方々でございます。

以上で議案第24号の説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○ 相川教育長

本案について、ご質問等がありますか。

無いようですので、これで質疑を終了します。

直ちに採決します。

議案第24号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。

従いまして、議案第24号、専決処分の承認を求めることについて(時津町就学支援委員会委員の委嘱について)の件は、原案どおり可決されました。

日程第4 議案第25号 専決処分の承認を求めることについて(時津町放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱について)

○ 相川教育長

続きまして、議案第25号、専決処分の承認を求めることについて(時津町放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱について)の件を議題とします。

議案第25号について、事務局の説明を求めます。

○大工園社会教育課長

議案第25号、専決処分の承認を求めることについて(時津町放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱について)ご説明いたします。

時津町放課後子ども教室運営委員会委員につきましては、令和3年4月1日から令和4年3月31日までを任期として、すでに7名の方について教育委員会の承認をいただいております。

今回、町内小学校長代表1名について、4月12日開催の町内校長会において決定し、また、時津町子ども育成会連絡協議会代表1名については、時津町子ども育成会連絡協議会から4月20日に代表の報告をいただいております。

本来、時津町放課後子ども教室運営委員会設置条例第3条の規定により、委員委嘱の承認を教育委員会から得なければなりません。運営委員会を開催するにあたり、委員委嘱の承認を得るための教育委員会を招集する暇がなかったため専決処分にしてあります。

つきましては、この時津町放課後子ども教室運営委員会委員2名の委嘱に係る専決処分について承認を得ようとするものです。

以上で議案第25号の説明を終わります。

○ 相川教育長

本案について、ご質問等がありますか。

○ 吉田委員

資料7番の欠員については、いずれ埋まるようになりますか。

○大工園社会教育課長

放課後子ども教室運営委員会を開催するまでに報告がなかったので欠員としておりますが、報告があり次第、承認いただきたく思っております。

○ 相川教育長

他にご質問等がありますか。

無いようですので、これで質疑を終了します。

直ちに採決します。

議案第25号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。

従いまして、議案第25号、専決処分の承認を求めることについて(時津町放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱について)の件は、原案どおり可決されました。

日程第4 議案第26号 時津町教育委員会事務局職員の人事について

○ 相川教育長

続きまして、議案第26号、時津町教育委員会事務局職員の人事についての件を議題とします。

お諮りします。本件は、秘密会で議事進行を図りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。従って、本案は秘密会で議事進行することに決しました。

本案について、事務局の説明を求めます。

【秘密会により非公開】

お諮りします。これより、秘密会を解除したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。これより解除します。

日程第4 議案第27号 時津町教育委員会事務局職員の人事について

○ 相川教育長

続きまして、議案第27号、時津町教育委員会事務局職員の人事についての件を議題とします。

お諮りします。本件についても、秘密会で議事進行を図りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

ご異議なしと認めます。従って、本案は秘密会で議事進行することに決しました。本案について、事務局の説明を求めます。

【秘密会により非公開】

お諮りします。これより、秘密会を解除したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

ご異議なしと認めます。これより解除します。

以上で本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、令和3年第7回時津町教育委員会会議を閉会します。